

平成30年度 第2回伊賀市文化財保護審議会会議録

日 時 平成30年6月20日(水) 13時30分から16時まで

場 所 大山田農村環境改善センター2階小会議室

出席者 滝井利彰会長 福田良彦委員 穂積裕昌委員 瀧川和也委員 増田雄委員
平山大輔委員 長村祥知委員

事務局 谷口副教育長 笠井課長 福島主査 眞名井主任

1. 開会の挨拶

谷口副教育長

2. 報告事項(別添の報告事項の資料により説明)

(1) 文化財保護関係事業について

平成30年度事業について報告(以下事業を実施することについて説明)

- ・国史跡伊賀国庁跡基本設計策定事業(国補助)
- ・上野天神祭のダンジリ行事 民俗文化財伝承・活用等事業(国補助)
- ・重文 町井家住宅主屋・書院防災設備保守点検事業(国補助)
- ・重文 猪田神社本殿建造物保存修理事業(国補助) 予定
- ・重文 大村神社宝殿防災設備保守点検事業(国補助)
- ・春日神社拝殿保存修理事業(県補助)

(委員からの意見等については以下のとおり)

委 員：高倉神社についても屋根の傷みが著しいが認識はしているか。

事務局：状況把握はしています。

委 員：猪田神社の本殿修復に関連して、大木が倒れる危険性がある。かつて、国指定の長谷寺の五重塔が倒木により損傷したことがあった。注意して欲しい。

委 員：大村神社では倒木により文化財が損傷した経緯があるので、注意いただきたい。

事務局：危険木については3本あり、本殿の修復にあわせ、倒木の恐れが無いよう、ワイヤーで引っ張るなど、方法等について対応を検討している。

委 員：伊賀市の重要文化財については平成の初めごろに修復している建造物が多いので、修復を更新する時期にきていると考えている。事務局もそのように認識して欲しい。また、日々の維持管理によって、修復の経緯を軽減できる場合もあるので、その点についても留意いただきたい。茅葺も同様である。常に問題として提起されるが、維持管理の問題もあるので、留意いただきたい。

(2) 埋蔵文化財保護関係事業について

試掘調査2件、立会調査3件について報告

(委員からの意見等については以下のとおり)

委員：太陽光パネル設置に伴う調査が気になりである。市内各所で激増している印象を受ける。景観や自然との調和を図ることが課題である。

委員：先日、県が主催した埋蔵文化財担当者会議においても太陽光パネル設置に伴う調査が議題にあったと思う。地元も遺跡の保護を理由に反対している場合もある。十分な対応をして欲しい。

(3) 指定文化財の現状変更等について

①国指定文化財

史跡 上野城跡(2件)、城之越遺跡

天然記念物 オオサンショウウオ(17件)、ヤマネ

②県指定文化財

有形文化財(建造物 修理) 入交家住宅、旧小田小学校本館

有形文化財(彫刻 場所変更) 廣禅寺木造聖観音菩薩立像

天然記念物 逆柳の甌穴

③市指定文化財

史跡 御旅所古墳

有形文化財(建造物 修理) 成瀬平馬家長屋門

有形文化財(彫刻 場所変更) 鳳凰彫刻・木鼻・墓股のうち鳳凰彫刻

(委員からの意見等については以下のとおり)

委員：廣禅寺については、輪蔵(県指定)が傷んでいるようであるので、修繕を検討しなければならぬかも知れない。

(4) 調査について

猪田神社本殿 国指定(建造物) 修理に伴う調査

春日神社(西山)本殿 未指定(建造物) 棟札調査

鳳凰彫刻・木鼻・墓股(常福寺) 市指定(彫刻) 修理に伴う調査

廣禅寺木造聖観音菩薩立像 県指定(彫刻) 本堂修復に伴う調査

春日神社(川東)拝殿 県指定(建造物) 解体修理に伴う調査

日置神社神事踊(下柘植) 市指定(無形民俗) 詳細調査

大江の羯鼓踊 市指定(無形民俗) 詳細調査

上野天神祭のダンジリ行事 国指定(無形民俗) 楼車修理に伴う調査

(委員からの意見等については以下のとおり)

委員：春日神社(西山)の棟札は、永禄年間のものがあるとの報告であるが、どのようなものであるか。

事務局：棟札については、本殿建て替えに伴い、発見されたもので、永禄・天正・天和・享

保の年号のものがあつた。永禄・天正のものについては、春日神社が所蔵する古文書に棟札の写しがあり、すでに知られているものである。

委員：本殿は解体修理か建て替えか。

事務局：建て替えである。ただし、できるだけ古材は使用する。

委員：西山春日神社は、建物としても良いものであつたので、解体されたのは残念である。

委員：西山春日神社には、校倉造りのものがあり、確認してはどうか、との意見を聞いたことがあるので、調査する必要がある。

委員：川東春日神社の解体修理に関連して、添付資料の「かすが」では、常陸国の鹿島社から大和国の春日社を勧請する際に川東の春日神社に立ち寄つたと伝えられている、としているが、奈良の春日大社での展示を見ると、「立ち寄つた」と断定している。参考までにお伝えします。

3. 協議事項

(1) 伊賀市新指定文化財候補について

(別添の「指定文化財候補リスト」を作成したことを説明し、本年度の指定候補については、委員から候補を挙げていただくことを依頼するとともに、リストの検討を依頼した。)

(委員からの意見等については以下のとおり)

委員：6は、近世のものではないとの結論が出ています。

委員：11・12は、上野図書館のもので、保存・管理状態もよいので、緊急性はないが、一括して指定すべきものと思います。

委員：9・10は、合併前の町指定文化財として類似のものもあり、伊賀市として類似のものは候補として挙げたとの説明であつたが、9・10のようなものは、指定の対象となりうらうと思う。

委員：13・14は、伊勢には複数あるものであるが、伊賀のものはどのようなものか。

委員：13は傷みが著しいものであつたと思う。14は、住吉社の関係で存在したように記憶している。

委員：15は、見てみないと判断できないが、歴史的には重要なものと思われる。

委員：16は、市指定文化財候補として妥当であると思う。県指定としても遜色ないものである。

委員：17は、以前に議論された経緯がある。類似のものが指定されているから、候補としてあげた。との説明であるが、過去の議論の経緯を確認して欲しい。

委員：22～27は、中世城館が挙げられているが、現在伊賀市は忍者市としてPR活動を進めているが、そのあたりとの関連性はどのように考えているか。日本遺産で提携している甲賀市では、甲賀郡中惣遺跡群として中世城館群が国史跡に指定されている。壬生野地区では、現在春日神社の解体修理が行われていること、中世城館が多数残っていて、

景観としても良好であることから、壬生野地区の川東区の城館群が指定候補となろう。

委員：中世城館は、単体で指定するのは難しい。群で指定する方が指定しやすい。その場合、なんらかのカテゴリーを設定する必要があるが、先の意見を踏まえれば、惣国一揆という括りで指定候補として挙げられるが、天正伊賀戦争という括りで指定候補としてはどうか。

委員：指定を受けることによって、なんらかのメリットはあるのか。あるようであれば、所有者同意を得やすい。

委員：28～30 は樹木を挙げてあるが、先の議論の太陽光パネルの設置により、不可逆的に自然環境が破壊される恐れがある。指定をして緊急に保護を要するものは、湿地などである。市域にどのような湿地があるか不明であるが、あるようであれば湿地を候補とすべきである。

委員：リストにはないが、島ヶ原宿本陣御茶屋の建物はどうか。この地域は、歴まち計画の重点区域にもなっているので、調査が必要と考える。所有者と接触して欲しい。

委員：同じくリストにないが、伊賀には勸請縄という民俗文化財がある。京都府南部では、同様のものが指定されている。伊賀市では11箇所ある。検討すべきである。

委員：東高倉の正福寺の仏像はどうか。『上野市史』文化財編に掲載された、古い仏像であったと思う。

検討の結果、本年度の市指定文化財候補として、15・16 と勸請縄とすることに決定した。また、川東地区の中世城館群については、所有者の意向の確認を進めることとする。

(2) 三重県指定文化財候補の選定について

(別添の「市指定・登録文化財一覧表」をもとに、本年度に三重県指定文化財に推薦する文化財について検討いただいた)

事務局案として、①楨山西光寺の石造宝きょう印塔 ②川上の木造地藏菩薩立像、東谷の木造不動明王像、木造毘沙門天像 ③伊賀国上柘植村並近江国和田・五反田村山論関係文書を提案した。提案理由は

- ① は宝きょう印塔のなかでも鎌倉後期のものは貴重であり、法量も大きいこと。同時期の五輪塔である阿弥陀寺の五輪塔が県指定文化財であることを勘案して、候補とした。
- ② は、平安期の仏像の多くは、県指定以上の指定物件であること、川上のものについては、法量も161cmと大きいことから、候補とした。
- ③ は、三重大学の藤田教授のご講演のなかで、大変貴重であるとの指摘があったことから、県指定にふさわしいと判断し、提案した。

(委員からの意見等については以下のとおり)

- ① については、当該文化財の専門家である元文化財保護審議会委員の市田進一氏の意見を伺うこと。

- ② については、腕の後補部分が大きいので、県指定としては厳しいと判断される
- ③ については、県指定として推薦することは妥当と判断される。
- との結論にいたった。

4. その他

5. 閉会の挨拶